

第65回 北部部会

京経協第 20841 号
2018 年 6 月

経営者・人事労務実務者必聞！！！！



「同一労働同一賃金」 長澤運輸事件・ハマキョウレックス事件最高裁判決解説

「同一労働同一賃金」の実現に向け、正社員と非正規社員の労働条件格差の合理性をめぐる訴訟も話題となり、ますます問題意識を高めている企業も多いことと思います。国の一億総活躍社会プランにおいても「同一労働同一賃金」の実現に関し、必要な法改正等の準備やガイドライン策定を述べており、今後の動向には注意が必要です。

今回の北部部会は、アクシス法律事務所 弁護士 **金子 恭介** 氏を講師にお迎えし、注目され話題となった **6月1日の長澤運輸事件・ハマキョウレックス事件最高裁判決の解説**をはじめ、「同一労働同一賃金」の法制化に向けて、経営者・実務者として注意するポイントや想定されるトラブルなどをご講義いただきます！

今だからこそ、やっておかなければならないこと、またこの法律は、

このように解釈する！ということなどについて経営者として、人事労務実務者として、習得すべき講義内容としております。また講義後は、「同一労働同一賃金」に対する各社の取り組みや、今後予想される課題等をテーマに参加者全員で**意見・情報交換**を行います。

さらには、参加者同士相互の親睦を図り、ネットワーク作りの機会になるよう、懇談会（軽食付）も予定しております。

今回も京都市内の経営者や人事担当者が参加する予定ですので、京都市内の企業との交流・懇談の機会としても開催いたします。ぜひ皆様のご参加をお待ちしております。

【日 時】 2018年7月27日(金) 13:30～18:30

13:30～15:10《講義》

『長澤運輸事件・ハマキョウレックス事件最高裁判決解説と
「同一労働同一賃金」の法制化に向けた対応』

アクシス法律事務所 弁護士 金子 恭介 氏

15:20～16:50《意見・情報交換会》(出席者全員による)

(コーディネーター) 京都北都信用金庫 常務理事 京崎 操 氏

日東精工株式会社

人事総務部副部長兼人事課課長 檀野 佳子 氏

株式会社日進製作所 人事部部長 室田 真司 氏

17:00～18:30 (終了予定) 《懇談会 (軽食付)》

【場 所】 天橋立ホテル (〒626-0001 京都府宮津市文殊 310 TEL. 0772-22-4111)

【参加費】 会 員 無 料

会員外 3,000 円 (お一人) (消費税込み)

(当日、会場で拝受し、領収書をお渡しします。)

【申込要領】

◇問合先 ・京都経営者協会 事務局(担当:石垣・保利)
TEL 075-361-8406 / E-mail hori-m@kyotokeikyo.or.jp
ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>

◇お申込 ・ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、
下記申込書を FAX(075-361-8974)にて、お送り下さい。
※なお、受講券は発行しておりません。直接会場へお越しください。



第65回北部部会

京都経営者協会

【長澤運輸事件・ハマキョウレックス事件最高裁判決解説と
「同一労働同一賃金」の法制化に向けた対応】

参加申込書

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日： 月 日

貴社名：		
連絡窓口 (連絡窓口の方も部会にご参加の場合は、恐縮ですが下記にもご記入願います)	〒	
	TEL	FAX
	お名前	部署・役職
	E-mail	
参加者 部署・役職	参加者 お名前 (フリガナ)	参加費
		会 員 無 料 会員外 3,000 円 (1名につき)
		会 員 無 料 会員外 3,000 円 (1名につき)
		会 員 無 料 会員外 3,000 円 (1名につき)
		会 員 無 料 会員外 3,000 円 (1名につき)
	参加費合計金額	円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事のご案内に利用させていただきます。

⇒申し込み先 FAX 075-361-8974 京都経営者協会 石垣・保利宛